

## 住商エアロシステム株式会社 「女性活躍推進法」に基づく一般行動計画（第 1 期）

社員一人ひとりが能力を発揮することが可能な環境整備を進めることにより、女性活躍の更なる促進が図れる企業風土の構築を目的として、以下の通り行動計画を策定します。

### 1. 当社の課題

次の課題に対し取り組み、より一層この会社で成長したいと思える環境づくりに努めます。

#### 女性の就業継続

- ①子育てと業務の両立
- ②時短勤務制度利用者の所定外労働増加

### 2. 計画期間

2022年4月1日～2025年3月31日 ※本計画は期間中に見直すこともあります

### 3. 定量的目標

項目	数値目標（現状）	達成時期	課題
残業時間 （時短勤務 利用者のみ）	時短勤務利用者の所定外労働を最大でも 月 20 時間以内とする	2025 年 3 月末	① ②

### 4. 取り組み内容

#### ① 社員の多様性を受容し柔軟な働き方を実現可能とする環境整備の促進

◇2022年4月1日～

- ・キャリア選択の幅をより広げ、自律的にキャリアディベロップメントを構築できる職場環境づくりに努め、社員のやりがいや働きがいを向上させる
- ・子育てと業務の両立を支援する諸制度を整備し、ワークライフバランスの取れた職場環境づくりに努める

#### <対策>

- ・キャリア選択の幅が広がるような制度を整備し、社内の実情や需要に即した運用を行う
- ・育児休業制度や産前/復職後の時短勤務制度について制度の周知徹底に努め、従来行ってきた希望者へのガイダンスに加え、入社時にも制度に関する説明をする  
特に、男性社員への育児関連休暇等の制度説明を強化し、休暇取得を促進する
- ・業務スキル向上やキャリア形成に繋がる研修受講を促す

② 長時間労働是正への取り組み

◇2022年4月1日～

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・業務効率向上のために社員一人ひとりの自律的な取り組みを促す社内風土を醸成する</li><li>・長時間労働是正に向けたマネジメント力強化を促進する</li></ul> |
|--|

<対策>

- ・業務の可視化やマニュアル整備を進め、不在時にも補完可能な業務体制確立を図る  
加えて、組織を超えて横断的に成功事例やノウハウなどの情報共有を活発に行う
- ・管理職の労働時間に関する意識を変えるための研修等を実施する

以上